

日本線維筋痛症学会では
線維筋痛症診療ネットワークを組織しています。

本年度理事会・評議員会にて報告された
2011年8月16日の時点での診療ネットワークの現状を
ご報告いたします。



▶ 診療ネットワークについて

- ◆ 診療ネットワークは、厚生労働省の研究班の事業の一つとして、設立されたものです。
 - ◆ 本学会発足時に厚生労働省研究班から引き継ぎ現在も業務を行っています。
 - ◆ 登録医療機関は、学会ホームページの診療ネットワークページにて申込フォームを掲載し、随時受け付けています。
-



▶ 改善が必要な問題点

本年度の理事会・評議員会にて議論され、継続案件となっています。

- ◆ 登録施設が0件の都道府県があること
 - ◆ 登録施設が郡部などで市内になく、患者様を案内しても通院に不便な場合があること
 - ◆ 本症の治療方針が確立されていないため、施設によって診療内容に格差があること
 - ◆ 1ヶ月に平均100件もの問合せが来るため、事務局の手が足りず、対応が間に合わないこと
 - ◆ 事務局に訓練された専門の相談員が不在のため、電話での相談希望者に対して対応できないこと
-

▶ 患者様からの依頼受付の流れ

1. 登録医療機関は学会ホームページの診療ネットワークページに掲載されています。

* この医療機関を見て直接医療機関に問合せや受診される患者様もいらっしゃいます。

2. 受診希望で医療機関等がわからない患者様の場合、診療ネットワークページに掲載している「問診フォーム」に必要事項を記載していただき、事務局へFAXまたは郵送にてお送りいただいています。「問診フォーム」の内容は、これまでに集積されたデータから問診項目を作成しており、順次改訂をしています。

3. 「問診フォーム」を受け取った時点で、事務局より受取りを患者様にFAXまたは郵送でお送りします。

4. 「問診フォーム」を事務局にて整理し、医師（現在は理事長または事務局長）に判断を仰ぎ、患者様へ受診医療機関をご案内しています。また、専門の訓練された相談員が事務局におりませんので電話での対応はしておりません。

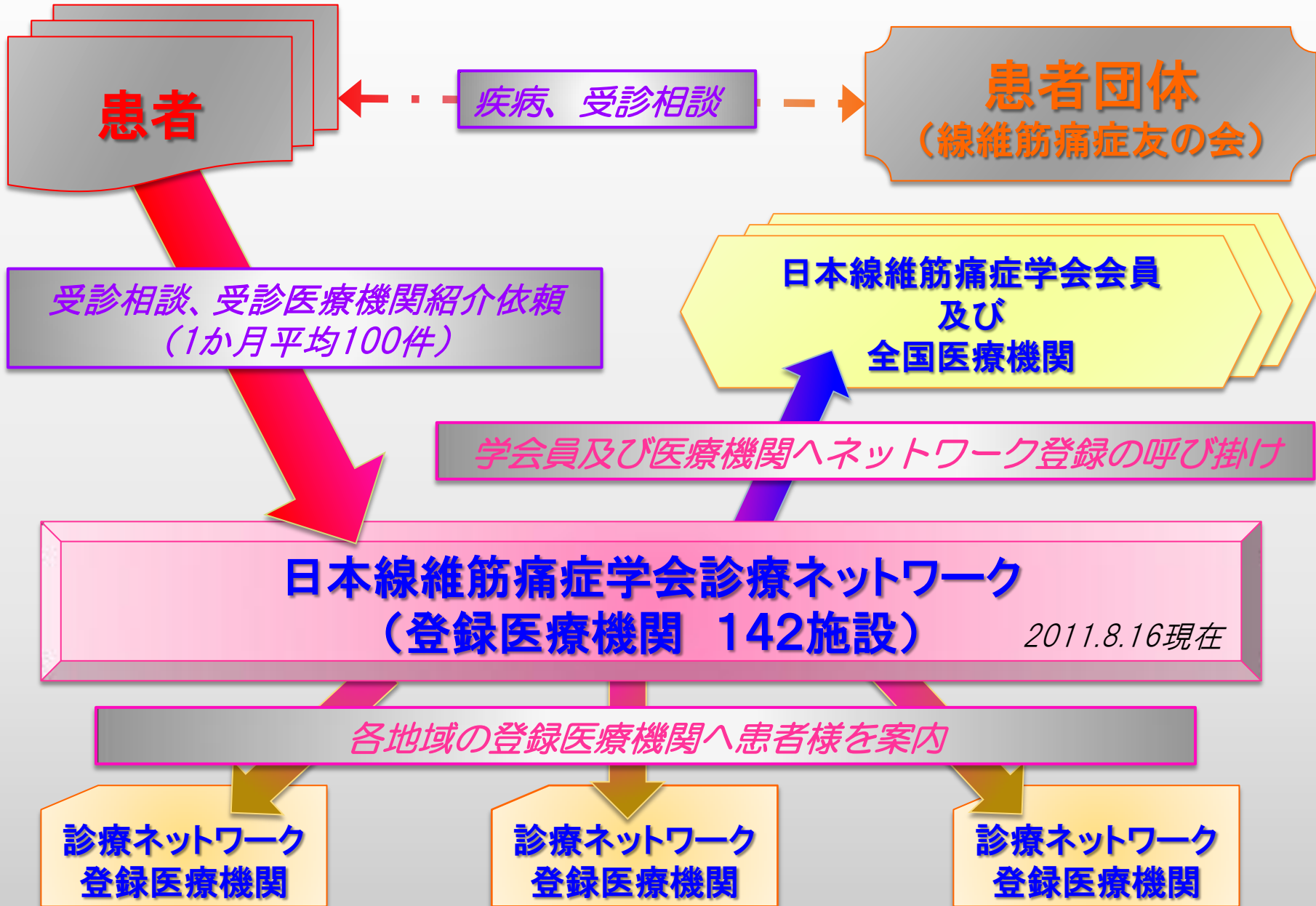
* 注：事務局から患者様へはご案内のみをお送りしており、紹介状は発行しておりません。

* 「問診フォーム」は患者様からの同意が記載されている場合に限り、患者様が受診された医療機関から依頼が事務局にあった際に転送しております。

* 上記の4について、日々多数のフォームが届くため、なかなかすぐに対応する事ができず、現時点では患者様にお待ち頂いているのが現状です。

* 厚生労働省研究班の事業から2011年8月16日までの時点で集積された患者様からのフォームは5,000件を超えています。このデータは全て学会事務局にて保管しています。

診療ネットワークの流れ

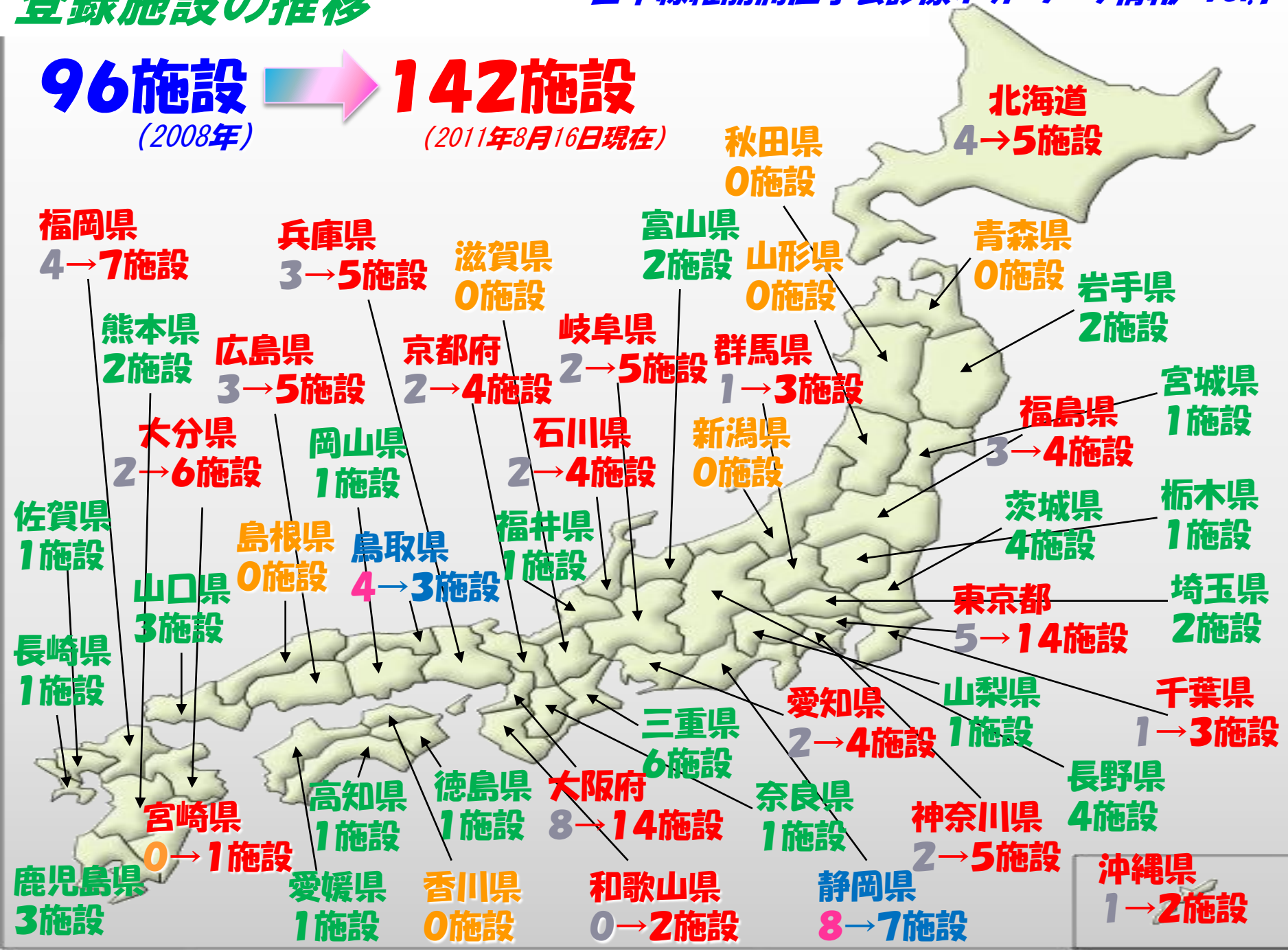


登録施設の推移

96施設 → 142施設

(2008年)

(2011年8月16日現在)



学会員が常駐している登録施設

103/142施設

2011.8.16現在

